

開かれた市政を目指し 「市政報告会」を開催します！

魅力あるまちづくりを進めながら「住みたいまち潮来」を実現させるためには、市民と行政が情報の共有化をより一層進めながら、協働してまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

市長をはじめ各部長職が、市民の皆さまに直接お会いし、市で取り組んでいる主な施策についての説明を行います。市政報告会は市の様々な取り組みに対してのご理解と信頼を深め、市民の皆さま一人ひとりが市政に興味・関心をもっていただくことを目的に開催されます。

日 時 11月29日(日) 午後6時～7時30分
場 所 潮来市立中央公民館 大ホール
参 加 者 潮来市在住・在勤の方

問合せ 潮来市秘書政策課 TEL. 63-1111 内線211～213

潮来市議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う潮来市議会議員一般選挙の選挙期日が決定しました。つきましては、立候補予定者説明会を以下の日程で開催しますので、立候補予定者または代理者はご出席ください。なお、出席者は1候補者につき立候補予定者を含め2名以内としていただくようお願いいたします。

【潮来市議会議員一般選挙】

選挙告示 平成28年1月24日(日)
選挙期日 平成28年1月31日(日)
【立候補予定者説明会】
日 時 平成27年12月18日(金) 午後2時～
場 所 潮来市立中央公民館 大ホール
問合せ 潮来市選挙管理委員会(総務課内)
TEL. 63-1111 内線231～234

「平成27年第4回潮来市議会定例会」 開催のお知らせ

本会議 開催日	本 会 議 内 容
12月 1日(火)	開会・提出議案説明
12月 8日(火)	議案質疑・議案委員会付託
12月11日(金)	市政一般に関する通告質問
12月14日(月)	市政一般に関する通告質問
12月15日(火)	市政一般に関する通告質問
12月17日(木)	常任委員会審査報告・議案採決・閉会

※会議は午前10時開会です。

詳しい日程は潮来市議会ホームページをご覧ください。

問合せ 潮来市議会事務局 TEL. 63-1111 内線301

本日開催！！「第5回商い創造祭」

日 時 11月22日(日) 午前9時30分～午後4時
(※雨天決行)
場 所 水郷潮来あやめ園内と近隣
内 容

・「嫁入り舟」特別運航
(1回目：午前10時30分～、2回目：午後2時～)
・ステージイベント・フリーマーケット
・飲食物販売・物産販売

問合せ 潮来市商工会 TEL. 80-3831

【潮来市母子寡婦福祉会】 親子クリスマス会 参加募集のお知らせ

潮来市母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭のお母さん・お父さんとお子さんが楽しく参加できる「クリスマス会」の参加者を募集しております。ケーキ・サンドウィッチ作り、マジックショーやビンゴゲームに参加してみませんか。

日 時 12月13日(日) 午前10時～
場 所 潮来市津知公民館(潮来市辻794-1)
参 加 費 一世帯 500円
申込締切 11月23日(月)まで
持 ち 物 エプロン、三角巾、マスク

申込み・問合せ 潮来市市民福祉課 TEL. 63-1111 内線386

こころの健康相談実施のお知らせ

こころの不安や悩み、不眠、うつ、アルコール依存、高齢者の認知症等について専門の医師が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【相談無料、秘密厳守】

日 時 11月26日(木) 午前10時30分～
場 所 かすみ保健福祉センター
申込方法 電話又は直接窓口でご予約ください

申込み・問合せ 潮来市かすみ保健福祉センター
《ひまわり》TEL. 64-5240

水郷まちかどギャラリー展示案内

期 間	催し物名	展示内容	備 考
11/24(火) ～ 11/29(日)	鹿嶋墨游会展	水墨画	午前10時～午後5時 初日は正午から 最終日は午後4時まで
12/2(水) ～ 12/9(水)	市内小中学生による 人権尊重作品展	ポスター 標語 作文	午前10時～午後5時 最終日は午後3時まで 7日(月)休館
12/12(土) ～ 12/20(日)	第18回 活躍する作家展	絵画・写真・ 書道・ 陶芸・文芸	午前10時～午後5時 最終日は午後3時まで 14日(月)休館

開館時間は午前10時～午後5時・入場無料・月曜日休館

問合せ 水郷まちかどギャラリー TEL. 63-3113

水郷県民の森 イベント開催のお知らせ

自然観察 野鳥観察会
日 時 12月19日(土) 午前10時～(約2時間)
集合場所 水郷県民の森 ビジターセンター前
内 容 園内を散策しながら野鳥の観察
参 加 費 無料
持 ち 物 防寒具、飲み物
木工教室 門松づくり
日 時 12月20日(日) 午前10時～(約2時間)
集合場所 水郷県民の森 ビジターセンター研修室
内 容 門松づくり(一対二個)
材 料 費 2,500円(ノコギリ・軍手利用代含む)
定 員 先着30組(要予約)
問合せ 水郷県民の森管理事務所
TEL. 64-6420

特定健診実施のご案内

実 施 日 12月3日(木)、4日(金)、6日(日)、
7日(月)、8日(火)
受付時間 ・午前の部 午前9時～11時
・午後の部 午後1時30分～2時30分
会 場 かすみ保健福祉センター
【健康診断(血液検査・尿検査・計測等)】

対 象 者
・19歳～39歳の方および75歳以上の方
・40歳～74歳の方で潮来市国民健康保険に加入の方
・40歳～74歳でご家族の社会保険(協会けんぽ・共済保険等)の「被扶養」で受診券に「集合B」と記載されている方
持参するもの 受診券・保険証

【がん検診等】

対象者等		
検診名	費用	対象者
胸部レントゲン検査	無料	19歳以上の方
肝炎ウイルス検診	500円	40歳～76歳で検査したことのない方
前立腺がん検診	500円	50歳以上の男性の方(前立腺治療中の方は対象となりません)
大腸がん検診	300円	40歳以上の男女で、9月に受けなかった方(健診当日に容器を配布し、後日、かすみ保健福祉センターに検便を持参していただきます)

※ご加入の保険証に関係なく、各検診の対象年齢に該当すれば、受診することができます。

そ の 他
事前のご予約は必要ありません。直接会場にお越しください。

問合せ
・潮来市保険年金課 TEL. 63-1111 内線125
・潮来市かすみ保健福祉センター
《ひまわり》 TEL. 64-5240

田の森浄水場内の機器整備 実施のお知らせ

田の森浄水場内の機器整備を11月29日(日)深夜から30日(月)未明にかけて行います。そのため、大塚野を除く旧潮来町全地区において、水道水が赤褐色に濁ったり、白濁する場合があります。その際は、数分間捨て水をしてください。それでも濁り等が解消されない場合は、お手数ですがご連絡ください。

問合せ 潮来市上下水道課
TEL. 63-1111 内線331～334



ボランティア入門講座 開催のお知らせ

日 時 12月5日(土) 午前10時～午後3時
場 所 潮来市社会福祉協議会(潮来市辻765)
参 加 費 無料
定 員 30名程度(先着)
申込締切 11月30日(月)
対 象 者 ボランティア活動に興味関心のある
18歳以上の市内在住または在勤の方
講 師 社会福祉協議会職員、
ボランティアサークルD-51

内 容 【講話】
・ボランティア活動を始めるにあたって
・活動中のボランティアさんの体験談

【実技】
・車椅子体験・高齢者疑似体験

申込み・問合せ 潮来市社会福祉協議会内 ボランティアセンター
TEL. 63-1296、FAX. 63-1265 担当：井出

平成27年分 決算等説明会のお知らせ

税務署では、個人事業者の方を対象として、所得税の決算書・収支内訳書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催いたします。なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付いたします。

開催日等		
開 催 日	開始時間	会 場
12月1日(火)	午後1時30分	神栖市中央公民館
12月2日(水)	午後1時30分	鹿嶋市商工会館
12月3日(木)	午後1時30分	潮来市立中央公民館
12月4日(金)	午後1時30分	銚田市商工会
12月9日(水)	午後3時	行方市北浦公民館

そ の 他
・講師は潮来税務署の職員です。
・説明はすべて同じ内容(所要時間2時間程度)ですので、どの会場に出席していただいても結構です。
・主に営業所得・不動産所得のある方を対象とした説明会ですが、農業所得のみの方がおいでいただいても結構です。
・筆記用具・電卓をお持ちください。

問合せ 潮来税務署 個人課税第一部門 TEL. 66-7510

はかり定期検査についてのお知らせ

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。潮来市においても、次の日程で定期検査を実施しますので、必ず受検してください。

なお、所在場所での検査を希望される場合、計量士による巡回検査の制度(料金別途)もありますので、詳細は(社)茨城県計量協会にお問合せください。

(日時・場所)

期日	時 間	場所
12月2日(水)	午前10時30分～正午	潮来市役所 (駐車場)
12月3日(木)	午後1時～3時	
12月4日(金)	※正午～午後1時は検査は おこなっておりません。	

(持参するもの) 印鑑、受検通知はがき、
はかり(分銅・おもりも必ず持参)

(手数料) 1台あたり 520円～3,000円程度

(問合せ)

- ・潮来市観光商工課 TEL. 63-1111 内線243
- ・(社)茨城県計量協会 TEL. 029-225-7973
- ・茨城県計量検定所 指導課 TEL. 029-221-2763

木造住宅耐震診断の希望者を募集します

(対象建築物)

- (1)昭和56年5月31日以前に着工された建物で、階数が2以下の建物
- (2)併用住宅においては、居住の床面積が述べ面積の2分の1を超えるもの
- (3)丸太組工法又は型式適合認定によるプレハブ工法以外のもの
- (4)違法建築物以外のもの
- (5)この制度により耐震診断を受けていないもの
※税の滞納のある方は診断を受けられません。

<<注意>>

り災証明において半壊以上の判定をされた住宅は対象外です。

耐震診断とは、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、大地震が起こった際に建築物が倒壊する恐れがあるのかを数値で評価するものであり、被災にあった建築物が安全かどうかを判定するものではありません。

(個人負担金) 2,000円

(募集戸数) 7戸(予定戸数を超えた場合は抽選)

(募集期限) 11月30日(月)まで

(申込条件) 市内の対象建物の所有者または同居する家族の方(借家人は除く)

(申込方法)

所定の申込書に必要事項を記入してお申し込みください。申込書は、都市計画課の他、市のホームページ(<http://www.city.itako.lg.jp/news.php?code=1140>)からもダウンロードできます。

(申込み・問合せ)

潮来市都市計画課 TEL. 63-1111 内線346

木造住宅の耐震改修費用を補助いたします

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建築された市内にある木造住宅の「耐震改修」に対して、補助を行います。

(対象要件)

(全てを満たすことが必要)

- (1)昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で丸太組工法または、プレハブ工法以外のもの
- (2)2階建て以下で、延べ床面積30平方メートル以上のもの
- (3)耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であること
- (4)所有者が居住していること
- (5)所有者及び所有者と同一の世帯に属する者が市税を滞納していないこと
- (6)被災住宅復興支援利子補給を併用していないこと
- (7)期限内に申請し、申請した年度の2月末日までに完了すること

【①耐震補強設計の場合】

- ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であること
- ・耐震診断の結果、耐震性を向上するための補強計画であること
- ・補強設計者は、一級建築士、二級建築士、木造建築士であること
- ・補助額は、耐震補強設計に要する経費の3分の1に相当する額。ただし、その額が10万円を超えるときは、10万円を限度とする。
- ・募集戸数：5戸

【②耐震補強工事の場合】

- ・補強後に上部構造評点が1.0以上になること
- ・工事施工業者は、建設業法第3条の許可を受けている建設業者であること
- ・補助額は、耐震改修に要する経費の2分の1に相当する額。ただし、その額が30万円を超えるときは、30万円を限度とする。
- ・募集戸数：5戸

(募集期限)

11月30日(月)まで
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※どちらの募集も締切り間近ですので、お早めにお申込みください。

(申込方法)

所定の申込書に必要事項を記入してお申し込みください。申込書は、都市計画課の他、市のホームページ(<http://www.city.itako.lg.jp/news.php?code=1141>)からもダウンロードできます。

(申込み・問合せ)

潮来市都市計画課 TEL. 63-1111 内線346



平成28年2月18日から 119番通報が『いばらき消防指令センター』へ！！

現在は、銚田市安房の鹿行広域事務組合消防本部指令室で受信している119番通報を、平成28年2月18日から、水戸市内原町の『いばらき消防指令センター』で受信します。

『いばらき消防指令センター』は、茨城県内20消防本部33市町の災害通報の受信、出動指令その他の消防指令業務を共同で行うもので、業務を行う指令員は茨城県内の各消防本部職員で構成されています。

【従来との変更点】

- 緊急車両の現場到着時間を短縮する為、災害発生地点から一番近い緊急車両が出動するようになります。(※原則は、潮来市・行方市・銚田市の消防署・出張所から出動します)

いばらき消防指令センターの消防指令業務



【119番通報の方法・119番通報のポイント】

- 119番通報の方法は、従来どおり「119」とダイヤルして下さい。
ただし、いばらき消防指令センターでは、茨城県内の複数の市町から119番通報を受け付けますので、指令員に住所を告げる場合には、市町名から順にお伝え下さい。
- 集合住宅や分譲地特有の個別番号では、住所が特定出来ませんので、市町から伝えるようにお願いします。
- 緊急時、最寄の消防署へ電話する方がおりますが、これからは消防署の一般電話ではなく「119番」にダイヤルして下さい。災害地点の特定など、より迅速な対応が可能となります。

【指令センターからのお願い】

- 119番通報時に「サイレンは鳴らさないで来てほしい」と申し出る方がおりますが、消防車や救急車の緊急走行は、赤色回転灯の点灯とサイレンの吹鳴が法律で義務付けられています。サイレンを吹鳴せず現場に出動することはできません。
- 119番は緊急専用電話です。火災等のお問い合わせ、病院紹介等は以下の番号へお問い合わせ下さい。

●火災等のお問い合わせ

【災害情報等案内用テレホンサービス】 TEL : 0291-32-2119

●病院紹介等のお問い合わせ

【茨城県救急医療情報コントロールセンター】 TEL : 029-241-4199 (24時間対応)

<<皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします！>>

(問合せ)

鹿行広域事務組合消防本部 TEL. 0291-34-8119

鹿行広域事務組合ホームページ(URL : <http://rokkou-kouiki.jp/wp/>)

